



令和2年度 佐世保市職員採用試験案内

佐世保市総務部職員課

〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号 TEL 0956-24-1111 内線 2613~2615

<http://www.city.sasebo.lg.jp>

- 申込受付期間 10月1日(木)～10月30日(金) 土・日を除く 8:30～17:15
- 試験日 令和2年11月15日(日)
- 試験会場 佐世保市役所

1 試験職種・受験資格・採用予定人員・職務内容

試験職種	受験資格	採用予定人員	職務内容等
調理士	次の要件を全て満たす人 ① 昭和36年4月2日以降に生まれ、調理師免許及び普通自動車以上の免許を持つ人 ② 給食などの大量調理施設(同時に100食以上)において調理の実務経験が通算して10年以上ある人	若干名	教育委員会などにおいて、調理士業務に従事する

※受験資格 上記他に次の(1)から(3)までの要件を満たす人

- (1) 日本国籍を有する人
- (2) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 佐世保市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【受験資格に関する注意事項】

- ① 調理士の受験資格に必要な実務経験年数の期間計算は、令和2年10月1日を基準とします。
- ② 実務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の業務に従事した場合は、いずれか一方のみの実務経験によります。
- ③ 最終合格後、実務経験年数確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。なお、受験資格の実務経験期間が確認できなかった場合は採用されません。

2 試験の日時等

区分	日時	場所	発表
第1次試験	令和2年11月15日(日) ① 受付開始 8:45～ ② 着席 9:15 ③ 教養試験 9:30～10:15 ④ 適性検査 10:30～11:05 ⑤ 作文試験 11:20～12:20	佐世保市役所	令和2年12月4日(金)に市役所本庁舎掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、市ホームページにも掲載し、合格者には文書で通知します。 ※不合格者には通知しません。
第2次試験	第1次試験合格通知の際にお知らせします。		

※発表を掲示又はホームページで確認できない場合は、電話で合否をお答えします。
(試験職種・受験番号・氏名が必要です。Tel0956-24-1111 内線2613～2615)

3 試験の内容

(1) 第1次試験

試験種目	試験内容	試験時間
教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能についての多肢選択式による筆記試験(公務員試験対策を必要としない試験)	45分
適性検査	職場における対人関係の適応性を、対人場面に関連する性格特性の面からみるための検査	35分
作文試験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成力についての作文試験 ※作文試験は2次試験の評定に使用します。ただし、所定の文字数に達していない場合は、第1次試験は不合格となります。	60分

※ 試験当日は、受験票、鉛筆(HB)、消しゴムを持参してください。

(2) 第2次試験

試験種目	試験内容	対象者
面接試験	個別面接による試験	第1次試験合格者
適性検査	※第1次試験で実施したものを使用します	
作文試験	※第1次試験で実施したものを採点します	
身体検査	胸部疾患の有無、その他職務遂行に必要な健康度の有無についての検査(医療機関の健康診断書の提出を求め身体検査にかえます。)	

① 最終合格者は、第2次試験科目の総合成績のみにより決定し、第1次試験の成績は反映されません。

② 各試験種目には基準点があり、基準点に達しない試験種目がある場合は不合格となります。

4 試験結果の開示

- ① 採用試験の結果については、開示請求を行うことができます。(順位、総合得点、種目別得点)
- ② 開示を請求される場合は、本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等)を持参のうえ、平日(土・日曜、祝日を除く)の8時30分から17時15分までに、市役所6階の職員課へ受験者本人(代理人はできません。)が直接お越しください。電話による開示請求は受け付けられません。

5 採用・給与

採用	<p>①この試験の最終合格者は職種ごとに作成する採用候補者名簿（令和4年3月31日まで有効）に登録し、採用します。</p> <p>②この名簿からの採用は、原則として令和3年4月1日を予定していますが、欠員等の状況により採用可能な人については、それ以前に採用することもあります。</p> <p>③受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、佐世保市職員採用試験申込書等に記載漏れや不実記載があった場合は、試験に合格しても合格を取り消す場合がありますので注意してください。</p>
給与	<p>給料のほか、住居手当、通勤手当、扶養手当、期末・勤勉手当等を本市給与条例及び規則に基づき支給します。（初任給月額が学歴や職歴がある場合に一定の基準により加算される場合があります。）</p> <p>調理師初任給基準月額 146,100円（令和2年4月1日現在）</p>

6 受験申込

申込書に必要事項を記入し、指定の写真を貼付の上、必要に応じ添付書類を添えて、受付場所へ持参または郵送により提出し、受験票を受領してください。

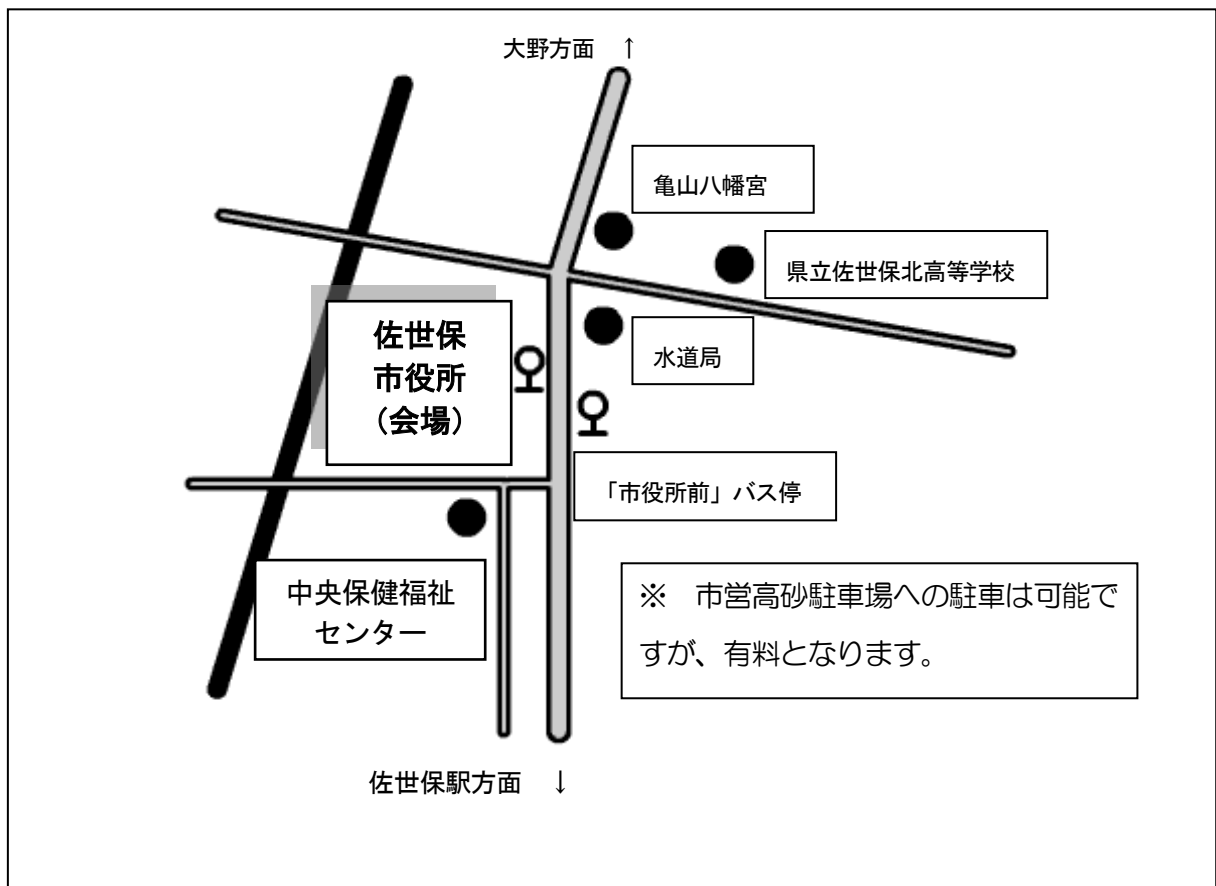
受付期間	<p>令和2年10月1日(木)～10月30日(金)8:30～17:15[※土・日を除く] ※郵送の場合は10月30日(金)までの消印有効</p>
受付場所	<p>佐世保市役所職員課(本庁舎6階) 〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号</p>
郵送による 申込方法	<p>郵送で申し込む場合は、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きし、受験票返送用の返信用封筒（長形3号の封筒【横120mm×縦235mm程度】に84円切手を貼付し、あなたの宛先を明記したもの）を同封し、佐世保市役所職員課宛に郵送してください。</p>

7 申込書に添えて提出する書類

試験職種	添付書類
調理士	<p>①職務経歴書（特に受験資格に定める実務経験を記載。様式は任意です。）</p> <p>②調理師免許証、運転免許証両方の写し</p>

※添付書類は全てA4サイズで作成・複写して申込書に添付してください。

【試験会場案内図】



【その他】

佐世保市の施設は、敷地内又は屋内を原則禁煙とし、特定屋外喫煙場所や喫煙専用室を設けています。

①敷地内禁煙

- ・小学校、中学校、義務教育学校、看護専門学校、急病診療所、子ども発達センター、心身障害者福祉センター、保育所、子育て支援センター等
- ・本庁舎、中央保健福祉センター庁舎、環境部庁舎、港湾部庁舎、水道局庁舎、水道局分庁舎、消防局庁舎、各支所庁舎、その他行政の事務を行う出先事務所等

②屋内禁煙

体育施設、郷土資料館、美術館、物産施設、宿泊施設、娯楽施設、フェリーターミナル（待合所）等